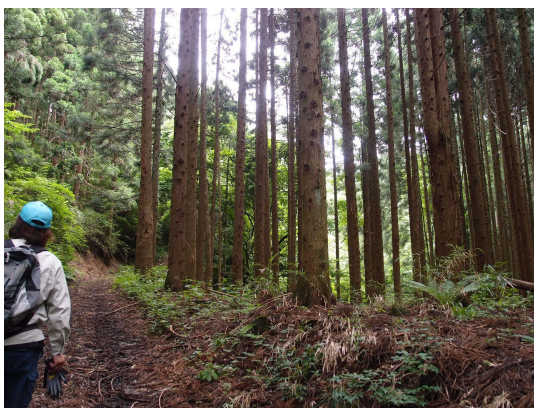


民・国連携による森林整備協定の締結について

－花巻市森林組合と岩手南部森林管理署が森林整備で連携－

去る12月8日、花巻市森林組合(組合長 中村省三)と岩手南部森林管理署(署長 藤原豊宏)は、効率的な森林施業の実施を目的とした民・国連携による「葛丸地域森林整備協定」を締結しました。

経緯は、花巻市石鳥谷町大瀬川葛丸山地域の民有林で同森林組合が間伐を計画していたところ、隣接する国有林にも間伐計画があったことから、効率的な施業実施を図るため、両者が連携し森林共同施業団地を策定することとなり、当センターが仲介してきたものです。



協定は、期間を平成23年12月から平成30年3月までとし、路網整備や間伐等の計画を内容とするもので、区域面積は201ha(民有林36ha、国有林165ha)となっています。

当該協定により、①計画的な路網整備 ②森林施業の低コスト化 ③木材の安定供給 ④労務者の安定雇用などが図られるとともに、作業路の相互利用や作業路開設の際の事務手続きの簡素化なども期待されます。

これを契機に、両者は今後も引き続き森林整備で連携を図っていききたいとしています。

